眼鏡	矯正眼鏡	レンズ―プラスチック又はガラス　枠―セルロイド製を原則とする。	６Ｄ未満		17,600	4	価格はレンズ２枚１組のものとし、枠を含むものであること。 乱視を含む場合は片眼又は両眼にかかわらず、4,200円増しとすること。
			６Ｄ以上10Ｄ未満		20,200		
			10Ｄ以上20Ｄ未満		24,000		
			20Ｄ以上		24,000		
	遮光眼鏡	主材料は上と同じ。	前掛式		21,500		
			６Ｄ未満		30,000		
			６Ｄ以上10Ｄ未満		30,000		
			10Ｄ以上20Ｄ未満		30,000		
			20Ｄ以上		30,000		
	コンタクトレンズ	主材料―プラスチック			15,400		価格はレンズ１枚のものであること。
	弱視眼鏡	掛けめがね式			36,700		高倍率（３倍率以上）の主鏡を必要とする場合は、21,800円増しとする。
		焦点調整式			17,900		
	高度難聴用ポケット型	ＪＩＳ　Ｃ　5512―2000による。 90デシベル最大出力音圧のピーク値の表示値が140デシベル未満のもの。 90デシベル最大出力音圧のピーク値が125デシベル以上に及ぶ場合は出力制限装置を付けること。	電池 イヤモールド		34,200	5	価格は電池、骨導レシーバー又はヘッドバンドを含むものであること。身体の障害の状況により、イヤモールドを必要とする場合は、修理基準の表に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を加算すること。 ダンパー入りフックとした場合は、240円増しとすること。 平面レンズを必要とする場合は、修理基
	高度難聴用耳かけ型				43,900		
	重度難聴用ポケット型	90デシベル最大出力音圧のピーク値の表示値が140デシベル以上のもの。その他は高度難聴用ポケット型及び高度難聴用耳かけ型に準ずる。	電池 イヤモールド		55,800		
	重度難聴用耳かけ型				67,300		
	耳あな型（レディメイド）	高度難聴用ポケット型及び高度難聴用耳かけ型に準ずる。ただし、オーダーメイドの出力制限装置は内蔵型を含むこと。	電池 イヤモールド		87,000		
補聴器	耳あな型（オーダーメイド）		電池		137,000		
	骨導式ポケット型	ＩＥＣ　Pub118―９（1985）による。90デシベル最大フォースレベルの表示値が110デシベル以上のもの。	電池 骨導レシーバー ヘッドバンド		70,100		
	骨導式眼鏡型		電池 平面レンズ		120,000		
	普通型	原則として折りたたみ式で大車輪が後方にあるもの。 ＪＩＳ　Ｔ　9201―1998又はＪＩＳ　Ｔ　9201―2006による。	身体の障害の状況により、クッション、その他の付属品を必要とする場合は、修理基準の表に掲げるものを付属品とする。		100,000	6	価格は、オーダーメイドによる製品及びモジュラー方式による製品（モジュールを組み立てることにより製作でき、完成後の微調整機能を有するもの。）に適用するものとし、レディメイドによる製品については、価格欄の額の75％の範囲内の額とすること。 褥瘡のある者、褥瘡の発生の危険性のある者等がクッションを必要とする場合は、修理基準の表に掲げるクッション等の額の範囲内で必要な額を、また、矯正用レンズ又は遮光矯正用レンズを必要とする場合は、眼鏡の修理基準の表に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を加算すること。 重度難聴用耳かけ型でＦＭ型受信機、オーディオシュー、ＦＭ型用ワイヤレスマイクを必要とする場合は、修理基準の表に掲げる交換の額の範囲内で必要な額を加算すること。
	リクライニング式普通型	バックサポートの角度を変えることができるもの。その他は普通型と同じ。	上と同じ。		120,000		
	ティルト式普通型	座席とバックサポートが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。その他は普通型と同じ。	上と同じ。		148,000		
	リクライニング・ティルト式普通型	バックサポートの角度を変えることができ、座席とバックサポートが一定の角度を維持した状態で角度を変えることができるもの。その他は普通型と同じ。	上と同じ。		173,000		